

イブニング講演会

～見つめよう、
あなたと家族の相続～



京都司法書士会
イメージキャラクター
「ハウノン」

＜実施会場＞

京都地方法務局本局
(3階大会議室)

京都市上京区荒神口通
河原町東入上生洲町197番地

＜定員＞

先着48名

要予約

令和8年

10月21日(水)

15:00～17:40

講演会

1



「相続登記及び住所等変更登記の義務化について」

京都地方法務局不動産登記部門 加藤 真衣

「自筆証書遺言書保管制度のご案内」

京都地方法務局供託課 遺言書保管官 角田 めぐみ



不動産登記推進 イメージキャラクター
「トウキツネ」

講演会

2



「遺言、任意後見、死後事務委任などの公正証書を作ることに
ついて～デジタル化しています～」

京都公証人会所属 公証人 宮地 佐都季

参加者には
「縁でいんぐノート」
をプレゼント！

講演会

3



「司法書士が見た相続の現場

～事例から学ぶ、家族を困らせない相続の方法～」

京都司法書士会所属 司法書士 万木 俊幸

同会所属 司法書士 岩井 圭子

参加費
無料

お問い合わせ/予約先 ＜京都地方法務局総務課＞

＜予約期間＞ 10月14日(水)まで

＜受付時間＞ 平日9:00～17:00

Tel: 075-231-0148

こちらの
ご予約フォームからも
お申し込みできます
一部のみ参加も可能

